

広報

水清く 人情のあつい あずましの里

くろいし

2019.10.15

No.1302



**真っ赤なりんごを
たくさん収穫!**

実りの秋を迎え、黒石観光りんご園を訪れた修学旅行生たちは、枝いっぱい実ったりんごを楽しみながらもぎ取っていました。

スマホで広報くろいし
アプリ「マチイロ」



- 主要な施策の成果、区分支給限度基準額の改定など ——— P 2～3
- 高齢者世帯等除雪サービス、黒石りんごまつりなど ——— P 4～5
- 情報のひろば、話題たくはいびん ——— P 6～7
- 発掘! 黒石力!!、豪日記 ——— P 8

平成30年度

主要な施策の成果を紹介

市は、「第5次黒石市総合計画」基本構想にある「まちづくりの目標」にそって、さまざまな事業を実施しています。
今号では、平成30年度に実施した主要な施策の成果（抜粋）を紹介しします。

1 健やかに暮らせるまち

若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業

21万円

若年層の国民健康保険被保険者を対象に、健康に対する意識の高揚を図り、生活習慣病の発症や疾病の重症化を早期に予防することなどを目的に検診を実施。その費用を助成しました。

こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業

147万円

生後6か月児から未就学児までを対象にインフルエンザの予防接種費用の一部を助成。発症予防や重症化予防を図りました。

子育てサポート事業

113万円

出産のお祝いと子育てをサポートするため、育児用品（オムツやミルクなど）を購入する際に利用できる「子育て応援利用券」（1枚500円で10枚綴り）を交付しました。

黒石市子育てサポート事業券（1枚500円で10枚綴り）を交付しました。



黒石市特定不妊治療費助成事業

69万円

少子化対策の一環として、保険適用外で高額な医療費のかかる特定不妊治療費の一部を助成。対象者の経済的負担の軽減を図りました。

2 活かにあふれるまち

黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業

552万円

市民の交流の場となる中心商店街の再生と創造に向けた取り組みを進めていくため、黒石市中心市街地活性化基本計画の作成に着手しました。（平成31年3月18日内閣総理大臣認定）

ロジスティクス戦略推進事業

279万円

黒石ICロジスティクススクロッシング（東北自動車道黒石インターチェンジを津軽地域の物流拠点として活用し、物流ネットワークの強化を図るロジスティクス戦略のエリア）推進のため、現状を調査分析・事業PR・企業誘致活動を実施しました。

地域おこし協力隊導入事業（市ホームページ・物販・農業）

985万円

インターネットなどのメディアを通じた市のPRや、黒石産品の開発・宣伝・販路拡大、農業技術の習得および地域農業の担い手育成等に携わり、地域協力活動を行ってもらう人材を市外から募集し、受け入れました。

黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業

85万円

黒石ブランドの確立と高付

加価値化による農業所得の向上を目指し、平成27年度から取り組んでいる旧県奨励品種「ムツニシキ」の栽培面積拡大などを図り、平成30年11月1日「すしの日」に復活デビューしました。



3 心豊かな人を育てるまち

小学校建設事業

7億4678万円

新設黒石小学校や給食施設の新築工事を実施（工期：平成30年度～令和元年度）。また、黒石東小学校の増築実施設計を行いました。

算数・数学「UPP」事業

788万円

各小・中学校に算数・数学の指導員を配置し、学級担任や教科担任と連携しながら指導を行い、児童生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図りました。

4 安全で快適なまち

土木資材支給事業

76万円

市と市民との協働により生活環境を整備するため、6地

区協議会に対し土木資材を支給。4地区協議会に対し機械等借上料を支給しました。

5 自然と調和するまち

ごみ減量化事業

4369万円

ごみの減量化や資源化促進のため、雑紙回収袋の每户配布、資源ごみ収集拠点施設の大規模化・増設を実施。また、県環境政策課と周知活動を行いました。



6 市民と行政がともにつくるまち

くろいしぐらし!!体験ツアー事業

55万円

本市への移住や交流を促進するため、首都圏等在住で地方への移住を検討している人を対象に、市内企業への訪問や雪国生活を体験してもらう移住お試しツアーを行いました。



介護保険

区分支給限度基準額が改定

10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い区分支給限度基準額も下表のとおり引き上げられました。
保険証の取り扱い

今回の改定による介護保険被保険者証の差し替えは行いません。令和元年9月30日以前に交付された保険証を持っている人は、区分支給限度基準額を改定後に読み替えてご利用ください。

介護保険の在宅サービスなどを利用する場合は、要介護度に応じて1か月当たりの利用限度額（区分支給限度基準額）が決められています。

※問い合わせ先：市介護保険課
介護保険係 ☎52-211-5255
1内線521・525・526

| 区分 | 区分支給限度基準額 ◎()内は改定前の基準額 |
|------|----------------------------|
| 要支援1 | 50,320円 (50,030円) |
| 要支援2 | 105,310円 (104,730円) |
| 要介護1 | 167,650円 (166,920円) |
| 要介護2 | 197,050円 (196,160円) |
| 要介護3 | 270,480円 (269,310円) |
| 要介護4 | 309,380円 (308,060円) |
| 要介護5 | 362,170円 (360,650円) |

新入学児童生徒学用品費の 入学前支給を実施します

市教育委員会は、令和2年度に小・中学校へ入学する児童の保護者で、就学援助の必要保護の要件に該当する人へ、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を次のとおり行います。保護者には入学通知書に就学援助の申請書類を同封していただきますので、支給対象者に該当する場合は、11月29日（金）までに申請してください。

◆支給対象者：▽小学校Ⅱ令和2年1月1日付で就学援助の認定を受けた新入学児童の保護者▽中学校Ⅱ令和2年1月1日現在、就学援助の認定を受けている小学校6年生児童の保護者

◆支給日：令和2年1月30日

◆支給金額：▽小学校Ⅱ2万4700円▽中学校Ⅱ2万3550円

◎入学前支給を受けた後、令和元年度中に市外へ転出する場合は、全額を返納していただきます。

◎他の市区町村で新入学児童生徒学用品費の支給を受けた人は、本市から支給を受けることはできません。

◎申請期限を過ぎた場合でも、令和2年3月1日付で就学援助の認定を受けられることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

※申請・問い合わせ先：市学校教育課学務係 ☎52-211-1106
1内線605・606

ごみ減量化に ご協力をください

ごみの排出量を把握する目安として、毎年度環境省が実施している一般廃棄物処理事業実態調査から算出される「1人1日当たりのごみの排出量」があります。

平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は955gでした。この数値は、29年度の県平均である1002gより少ない排出量ですが、全国平均である920gより多

い排出量です。

各品目の排出量では、燃やせるごみ、粗大ごみ、資源ごみが28年度より増加し、燃やせないごみのみ減少しています。市は、1人1日当たりのごみ排出量905gを目標に、引き続きごみの減量化に取り組んでいます。3R運動や3つの「きる」の取り組みの推進など、これからも市民の皆さんのご協力をお願いします。



3Rとは？

- ・Reduce(リデュース)：ごみになるものを減らす
- ・Reuse(リユース)：ものを繰り返し使う
- ・Recycle(リサイクル)：資源として再び活用する

3つの「きる」とは？

- ・食材は使い「きる」
- ・料理は食べ「きる」
- ・生ごみは水気を「きる」

各品目の排出量 (単位:ト)

| 品目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|--------|--------|
| 燃やせるごみ | 8,936 | 8,964 |
| 燃やせないごみ | 1,363 | 1,331 |
| 粗大ごみ | 319 | 346 |
| 資源ごみ | 1,215 | 1,257 |

1人1日当たりのごみ排出量・リサイクル率

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|
| ごみ排出量 | 935g | 955g |
| リサイクル率 | 12.7% | 12.5% |

※問い合わせ先：市市民環境課環境衛生係 ☎52-211-1124
1内線124

黒石都市計画変更(案)縦覧を行います

市は、黒石都市計画防火地域および準防火地域の變更に伴い、変更(案)の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間中は、市民や土地所有者など利害関係者は意見書を提出することができます。詳しくはお問い合わせください。

◆縦覧期間…10月24日(木)～11月6日(水) 午前8時15分～午後5時

◆縦覧場所…市都市建築課

※問い合わせ先…市都市建築課都市計画係(境松庁舎)
☎52-2111内線571

市税の納付をお忘れなく

10月は市民税・県民税第3期と国民健康保険税第4期の納付月です。納期限は10月31日(木)ですので、忘れずに納付してください。

納期限内に納付できないときは、督促手数料や延滞金が増加される場合もありますのでご注意ください。

口座振替を申し込みの人は10月31日(木)に振替となりますので残高確認をお願いします。振替後の通知はしませんので通帳等でご確認ください。

※問い合わせ先…市収納課納税管理係 ☎52-2111内線143

住民票等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります

11月5日から住民票、マイナンバーカード、印鑑証明書に旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

住民票等に旧姓(旧氏)の併記を希望する人は、次のものを持参のうえ、市市民環境課へお越しください。

◆持参物…▽旧姓から現在までつながる戸籍謄本等▽マイナンバーカードか通知カード

◎通知カードの場合は、免許証などの本人確認書類も必要です。

※問い合わせ先…市市民環境課戸籍住民係 ☎52-2111内線116・117

有 料 広 告

国民年金の任意加入で年金を増額できます

国民年金には、60歳までに受給資格を満たしていない人や満額受給できない人を対象とした任意加入制度があります。60歳から65歳になるまでの5年間(納付月数480月まで)、国民年金保険料を納めることで老齢基礎年金を増やすことができます。

老齢基礎年金の受給には

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付期間(免除期間等含む)が10年以上(120月)必要です。65歳までに年金受給資格を満たさない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。満額受給には20歳から60歳になるまでの40年間(480月)保険料を納めなければ、満額の年金を受給することができません。

国民年金保険料を納められなかった期間や国民年金に加

入していなかった期間がある場合は、その期間に応じて年金額が少なく支給されます。海外でも任意加入可能

日本国籍の人が海外に居住することになったときは、国民年金の強制加入被保険者でなくなりませんが、国民年金に任意加入することができます。受給要件を満たした場合は、納付期間に応じた老齢基礎年金を受給できます。

市は、自力で除雪が困難な高齢者世帯等を対象に「高齢者世帯等除雪サービス」の申請を受け付けします。

◆対象者：70歳以上の高齢者世帯等(貸家やアパート等への居住世帯は対象外)

◆内容：玄関から公道までの幅1.5m程度の除雪(車の出入り口の除雪は対象外)

◆利用料(1回)：▽市民税非課税世帯 120円▽市民税課税世帯 250円

◆申請方法：申請者の印鑑を持参し、窓口で申請書に記入(代理申請も可)

◆受付期間：10月21日(月)～25日(金)(受付期間後でも申し込み状況等により、利用できる場合あり)

※申請・問い合わせ先：市地域包括支援センター高齢者福祉係 ☎52-2111内線528

高齢者世帯等除雪サービス申請を受け付けします



黒石りんごまつり 11月16・17日に開催

メイン会場となるアリーナでは、収穫感謝祭やふるさと産業展、健康相談コーナーなどの他、さまざまなステージイベントを実施。

屋外で開催されるりんご市では、りんごや野菜などの販売の他、ご当地グルメの屋台も出店されます。

姉妹都市岩手県宮古市の協賛企画も予定されていますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※問い合わせ先：同実行委員会事務局（市観光課内）
52-2111内線647

黒石りんごまつり実行委員会は、11月16日（土）・17日（日）の両日、スポカライン黒石で「第29回黒石りんごまつり」を開催します。

農業用軽油引取税 免税証の交付申請を

中南地域県民局県税部では、令和2年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を、次のとおり受け付けます。

農業用の機械等に使用する軽油は、免税証の交付などの手続きをすると、軽油引取税が免税になります。

申請書等の用紙は、同局県税部や農業協同組合各支店に用意していますので、受付期間を守り、必要書類を添えて

申請してください。

なお、免税軽油の対象機械や必要書類などについては、お問い合わせください。

◆受付期間：11月5日（火）～29日（金）

◆受付場所：弘前合同庁舎本館2階同局県税部（弘前市蔵主町4）

※申請・問い合わせ先：同局県税部 ☎32-1131内線228・378

秋の火災予防運動 が実施されます

10月21日（月）から27日（日）

までの一週間、「ひとつずついいね！で確認火の用心」を統一標語に「秋の火災予防運動」が実施されます。

日増しに寒くなるこの季節、暖房機器など火を取り扱う機会が多くなり、ちょっとした油断や不注意から火災につながる可能性があります。

尊い命や貴重な財産を失うことがないように、住宅用火災警報器や消火器を設置するなど、自分の家は自分で守るよう心掛けてみましょう。

消防訓練を実施

10月21日（月）には、午前

10時40分から黒石市役所を会場に消防訓練を実施します。敷地内を緊急車両がサイレンを鳴らして走行しますので、

実際の災害と間違えないようご注意ください。また、敷地内の一部を交通規制しますので、ご協力をお願いします。

※問い合わせ先：弘前地区消防事務組合消防本部予防課
☎32-5104、黒石消防署 ☎53-1000、山形分署 ☎54-8330

愛犬の登録と 狂犬病予防注射

市は、飼い犬の登録と狂犬病ワクチンの予防注射を下記の日程で行います。

生後90日を経過した犬を飼う場合には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の実施が義務づけられています。

今年度最後の予防注射ですので、未接種の犬の飼い主は、忘れずにお越しください。

◆日時…10月26日（土）・27日（日）午前9～11時

◆会場…市役所車庫前

◆登録手数料…3,000円（生涯1回の登録）

◆予防注射料…3,100円（年1回）

※問い合わせ先…市市民環境課環境衛生係

☎52-2111内線123・124

有 料 広 告



お知らせ

信用生協弘前事務所開設

県内市町村と連携し、生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合（信用生協）は、弘前事務所を次のとおり開設しました。

個人の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

時 平日午前9時～午後5時
場 弘前市大字城東4-5-1

内 借金・生活資金・家計・税金等公共料金の滞納問題、その他暮らしに関する悩み

事の相談（生活再建のための貸付制度有り）
※無料
申 事前予約
信用生協弘前事務所 ☎55-7795、F55-7796

ひろみちお兄さんの「親子体操普及員養成講座」

県医師会健やか力推進センターは、「親子体操普及員養成講座」を次のとおり開催します。

時 11月30日（土）午前9時20分～午後4時30分、12月1日（日）午前9時30分～午後3時

場 アピオ青森イベントホール

他（青森市中央3-17-1）
対 親子体操の普及に意欲のある人
定 30人
費 5000円

内 健康教養に関連づけて親子体操を習得（講義、実習含む）
申 11月11日（月）までに必要事項（氏名、年齢、勤務先名、住所、電話番号）を記入し、ファクシミリかEメールで同センターへ

他 講師 佐藤弘道氏（元NHK体操のお兄さん）他

※同センター ☎017-763-5590、F017-793-5561 ✉amed-sukoyaka@circus.ocn.ne.jp

遭難事故・ツキノワグマに注意！

きのこ採りのシーズンを迎えています。きのこよりも大切な命、入山する際は次のことに気をつけてきのこ採りを楽しみましょう。

◆遭難事故に注意！◆

▽一人での入山を避ける▽家族等に行動予定（行き先や帰宅予定時間、駐車予定場所）を伝える▽携帯電話や水、チョコレート、あめ玉などを携帯する▽自立つ服装と防寒対策を万全にする▽腐った卵のようなにおい（火山性ガス）がしたらその場を離れる▽明るいうちに下山する

万が一迷ったら…

歩き回らず助けを待ってください。特に、日没後の行動は危険です。ヘリコプターの音が聞こえたら広い場所でタオルなどを振り合図をしてください。

◆ツキノワグマに注意！◆

県は、11月30日までツキノワグマ警報を発令しています。9月の県内におけるツキノワグマ出没件数は過去5年間の平均値の2倍以上になっています。

クマの被害に遭わないためには、出沒情報を確認し、入山の際はなるべく複数で音を出しながら歩くなど防止対策をしてください。詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html）で「ツキノワグマ出沒対応マニュアル」をごらんください。

※市農林課農地林務係
☎52-2111内線657



募集

自衛官

防衛省は、「自衛官」を次のとおり募集します。詳しくは、お問い合わせください。

| 種目 | 高等工科学校生徒 | |
|------|--------------------------|----------------------|
| | 推薦 | 一般 |
| 資格 | 男子で中卒（見込み含む）17歳未満 | |
| 試験日 | 令和2年1月5日（日）か6日（月）のいずれか1日 | 令和2年1月18日（土） |
| 受付期間 | 11月1日（金）～29日（金） | 11月1日（金）～令和2年1月6日（月） |

※自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-33071



イベント

黒病ふれあいまつり

市国民健康保険黒石病院は、「黒石病院ふれあいまつり」を次のとおり開催します。

時 10月26日（土）午前11時30分～午後2時

場 同黒石病院1階待合ホール
内 医療体験（調剤体験、X線写真展示、減塩食品の試

食、ロコモ度テスト、肺年齢測定、手洗い指導）▽ステージイベント▽園児絵画展示▽スタンプラリー▽軽食販売など

松の湯カルチャー

10月の松の湯カルチャーは次のとおりです。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

時 10月25日（金）午後6時30分～7時30分
定 20人
費 1000円

他 講師 前田典子氏 持参物 ヨガマット（貸し出し有）、飲み物、汗ふきタオル

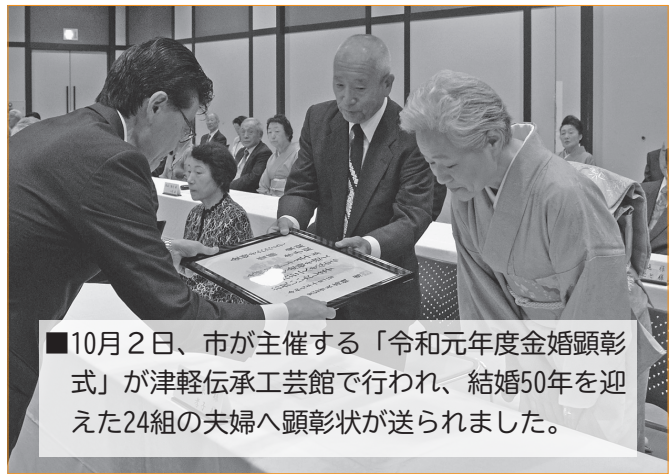
※同交流館 ☎55-6782



| 11月の休日当番医 | | |
|-----------|-----------------|----------|
| 3日 | 田村眼科 | ☎53-1256 |
| 4日 | 兼平医院 | ☎52-3305 |
| 10日 | 佐々木内科小児科医院 | ☎53-5125 |
| 17日 | レディス・みかみクリニック | ☎52-8618 |
| 23日 | たかはし内科循環器科クリニック | ☎59-2200 |
| 24日 | 工藤さとの整形外科クリニック | ☎59-0345 |

話題

たくはいびん



■10月2日、市が主催する「令和元年度金婚顕彰式」が津軽伝承工芸館で行われ、結婚50年を迎えた24組の夫婦へ顕彰状が送られました。



躰道の全国・東北大会入賞を報告

9月27日、躰道道場である広正館の工藤晃大道場長と、同道場に通う子供たちが市長室を訪れ、8月に行われた「第47回東北地区躰道優勝大会」と「第41回全国少年少女躰道優勝大会」での入賞を高樋市長に報告しました。

東北大会では、小学生低学年男子法形競技で鳴海匠真くんが第3位、小学生低学年女子法形競技で堀川るりあさんが準優勝、齋藤葵子さんが第4位、男子個人実戦競技で工藤道場長が準優勝。全国大会では、少年団体実戦競技で堀川勇大くんが第4位に輝きました。

地域の「安全・安心まちづくり」に貢献

9月30日、中弘南遊技業防犯協力会の上谷眞一会長らが市長室を訪れ、黒石地区防犯協会（会長：高樋市長）へ社会貢献物品として防犯カメラが、同地区少年警察ボランティア連絡会（成田秀範会長）へ社会貢献金が贈呈されました（写真左）。

その後、同地区防犯協会が贈呈された防犯カメラを津軽みらい農業協同組合と大鰐町役場農林課へ貸与（写真右）。

同協力会は、地域の「安全・安心まちづくり」のため、平成14年からこの活動を継続しています。



盛いそさんの100歳をお祝い

10月1日、盛いそさん（袋）がめでたく100歳の誕生日を迎え、黒石特別養護老人ホームで百歳顕彰が行われました。

この日、高樋市長が盛さんへ顕彰状と記念品を手渡し、長寿を祝福。施設職員からは花束やケーキが送られ、盛さんはうれしそうに受け取っていました。

盛さんは、「100歳を迎えることができうれしいです。皆さんに大事にされて長生きすることができました」と笑顔で話しました。

盗難からりんごを守るパトロール始まる

10月2日、黒石地区防犯協会と県警察黒石警察署（三上民哉署長）がりんご盗難防止総決起大会と合同パトロール出動式を行いました。

今年で10回目を迎える総決起会には約60人が参加し、パトカーなど28台で管内4市町村の園地をパトロール。

パトロールでは、高樋市長と三上署長が盗難防止を呼びかけるチラシを配布。チラシを受け取った村上清密さんは、「野積みをなくすなど、りんごの盗難防止をしっかりと心掛けたい」と決意を述べていました。



発掘! 黒石力!!

Vol.7 建築板金技能士 小野 隆司 さん

(53歳・上山形)

「ねぶたの盛り上げに 一役買いたい」

厚生労働省が平成29年度から開始したグッドスキルマーク事業。この事業では、一級技能技師等が優れた技能を駆使して製作した付加価値の高い製品を認定しています。

県内でこの認定を受けた製品を取り扱う1級技能士は2人のみ。そのうちの1人が、本市で手振り鉦を製作している小野隆司さんです。黒石ねぶた祭りに欠かすことのできない手振り鉦を、15年ほど前から製作してきた小野さん。はじめはほとんどが市内からの問い合わせでした

が、最近では青森市や弘前市など県内のみならず、関東地方からも問い合わせを受けることが多くなり、小野さんの作る手振り鉦が広く知られるようになってきたそうです。

グッドスキルマークの認定を受けて、小野さんは「認定を受けることができるととてもうれしい。自分で作った鉦を使い、登山囃子の大会で優勝したという報告も受けている。これからもよいものを提供し、ねぶたやねぶたの盛り上げに一役買いたい」と話していました。



9月6日(金)、西オーストラリア州パースで日豪観光交流促進協議が開催され、青森県庁の活動支援として出席し、県内の観光プレゼンテーションを行いました。同協議は、9月から成田とパース間の直行便が就航したことを受けて開催されたものです。観光庁の田端浩長官が率いる日本政府機関の職員や、オーストラリア連邦外務貿易省のジュリアン・メリーマン次官補が率いるオーストラリア政府機関の職員、両国の旅行会社や航空会社などの代表者らが本協議に出席しました。また、駐日オーストラリア大使館のリチャード・コート大使も日本から会場に駆け



県内の観光情報をプレゼンテーション

つけ、両国関係者の誘客に向けた取り組みに耳を傾けていました。私は、県庁の法被を纏い、八甲田を始めとするスノーアクティビティと本市の温泉郷を紹介するプレゼンテーションを行いました。各講演者は、お互いの国を対象にどのように誘客に取り組んでいるかについて講演しました。私のプレゼンテーションを聞いてくれた出席者からは、本県を訪問予定である知人に紹介したいと言ってくれたり、本市の伝統的な街並みに興味を持ったと話してくれました。